様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　至　令和８年７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　日高内科胃腸科

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特別医療法人　　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　　■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　滋賀県大津市滋賀里四丁目１９番１６号

(3) 設立認可年月日　　平成３年９月 13 日

(4) 設立登記年月日　　平成３年 10 月２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	日高健太郎	医療法人社団　日高内科胃腸科　管理者
理　事	日　高　硬	
同	日高ゆかり	
同	日高正二郎	
監　事	眞岡美代子	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団日高内科胃腸科	2510103977	滋賀県大津市滋賀里四丁目 19 番 16 号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険

				0床] [介護保険 0床]

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

なし

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	7年 9月27日	令和6年度決算の決定
令和	8年 3月31日	理事辞任
令和	8年 5月 8日	令和8年度の事業計画及び収支予算の決定
	〃	令和8年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(7) そ　の　他

様式２

法人名　医療法人社団　日高内科胃腸科
所在地　滋賀県大津市滋賀里四丁目１９番１６号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　8　年　7　月　31　日現在）

１．資　産　額	314,723	千円
２．負　債　額	13,928	千円
３．純　資　産　額	300,795	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		72,945
Ｂ　固　定　資　産		241,778
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	314,723
Ｄ　負　債　合　計		13,928
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	300,795

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

これは当法人の財産目録に相違ありません

医療法人社団　日高内科胃腸科

理事長　日高　健太郎

様式３－２

法人名	医療法人社団　日高内科胃腸科
所在地	大津市滋賀里４丁目１９番１６号

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和 ８ 年 ７ 月 ３１ 日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	72,945	Ⅰ 流動負債	2,826
Ⅱ 固定資産	239,595	Ⅱ 固定負債	11,102
１ 有形固定資産	207,458	負債合計	13,928
２ 無形固定資産	416	純資産の部	
３ その他の資産	31,721	科目	金額
Ⅲ 繰延資産	2,183	Ⅰ 出資金	10,000
		Ⅱ 積立金	0
		Ⅳ 評価・換算差額等	290,795
		純資産合計	300,795
資産合計	314,723	負債・純資産合計	314,723

様式４－２

法人名	医療法人社団　日高内科胃腸科
所在地	大津市滋賀里４丁目１９番１６号

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和７年８月１日　　至　令和８年７月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	116,633
２　事業費用	116,720
本来業務事業利益	△ 87
Ｂ　附帯業務事業損益	
１　事業収益	0
２　事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 87
Ⅱ　事業外収益	1,450
Ⅲ　事業外費用	0
経常利益	1,363
Ⅳ　特別利益	0
Ⅴ　特別損失	0
税引前当期純損失	1,363
法人税等	79
当期純損失	1,284

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　日高内科胃腸科
理事長　日　高　　健太郎　　殿

私は、医療法人社団　日高内科胃腸科の令和７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　９月　１４日
医療法人社団　日高内科胃腸科
監事　眞岡　美代子